

伊賀市 循環型社会形成推進地域計画

令和元年12月

伊賀市

伊賀市 循環型社会形成推進地域計画

伊賀市

令和元年12月 3日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：伊賀市

面積：558.23 km²

人口：91,349 人※

(※ 伊賀市：令和元年9月30日現在)

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

平成16年11月1日に、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の1市3町2村が合併して伊賀市が誕生した。

伊賀市は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離である。

地形は北東部を鈴鹿山系、西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっている。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用しているが、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されている。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっている。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮している。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されている。

これら生活環境の整備と自然環境を保全するため、農業集落排水整備区域内25地区の農業集落排水整備と公共下水道区域内の6地区の公共下水道整備が完了し、供用開始されている。また、令和2年度には、農業集落排水整備区域内1地区の供用開始を予定している。し

かし、集中浄化施設が整備されていない区域もあり、生活環境の急激な変化に伴う、台所・風呂・洗濯などの多量な生活污水が、雨水と一緒に側溝を通してそのまま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、伊賀市の基幹産業である、農業への影響も懸念されている。

きれいな水による安全な農作物の生産を保持していくためにも、このような問題への早急な対応として合併処理浄化槽の整備を進め、水洗化の普及促進を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図1のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で91,682人であり、汚水衛生処理人口（平成30年度末現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は、72,560人、汚水衛生処理率79.14%である。し尿発生量は9,033kl/年、浄化槽汚泥発生量は、52,247kl/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は61,280kl/年である。

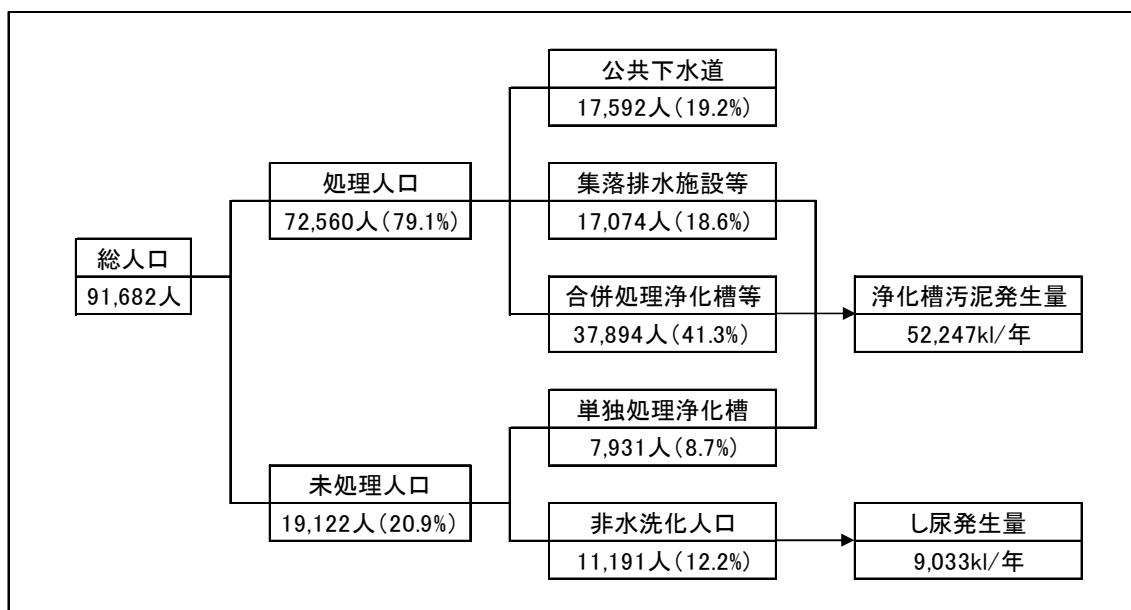


図1 生活排水の処理状況フロー 2018年（平成30年）度

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理の現状と目標

		2018年(平成30年)度 実績	2021年(令和3年)度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	17,592 人	17,660 人
	農業集落排水施設等人口	17,074 人	16,956 人
	合併処理浄化槽人口	37,894 人	38,370 人
	未処理人口	19,122 人	17,160 人
	合計	91,682 人	90,146 人
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	9,033 kl/年	8,106 kl/年
	浄化槽汚泥量	52,247 kl/年	51,992 kl/年
	合計	61,280 kl/年	60,098 kl/年

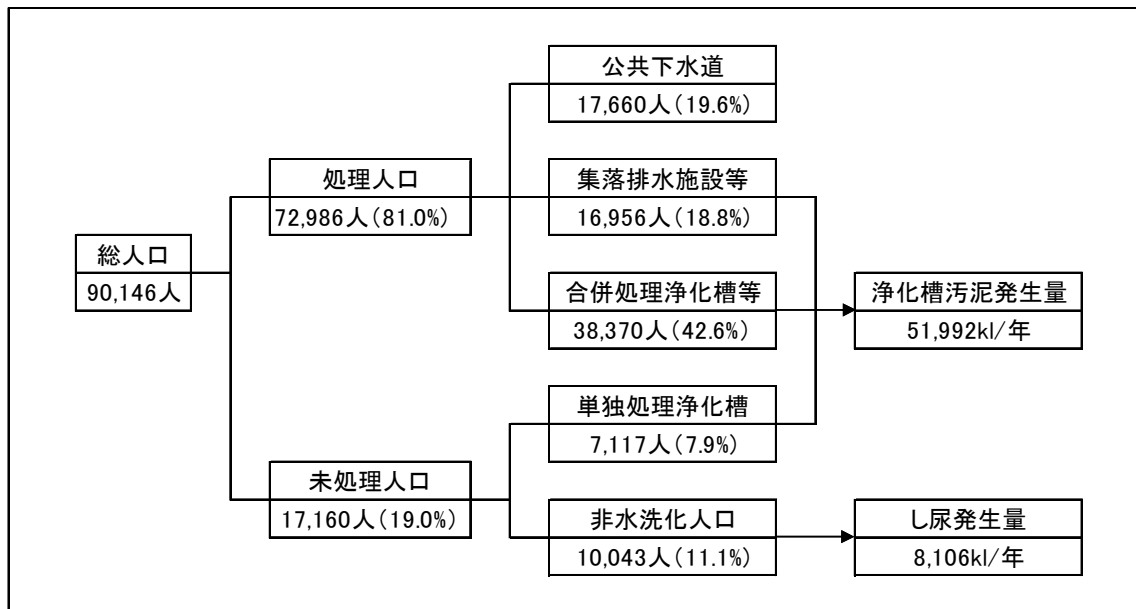


図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー 2021年(令和3年)度

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 広報活動の実施
- 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 生活排水処理体制の現状と今後

公共下水道計画地域では早期の接続、その他の地域では合併浄化槽への転換を促進するため、広報等により啓発する。

イ 今後の処理体制の要点

合併処理浄化槽の設置について、これまでどおり推進していく。

(3) 処理施設の整備

ア 合併処理浄化槽の整備

上記(2)ア、イに示す処理を行うため、表2のとおり合併処理浄化槽の整備を行う。

表2 整備する合併処理浄化槽

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (H30)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	140 基	125 基	275 人	R2年度

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 生活雑排水の適正処理推進

浄化槽を正常に機能させるため、浄化槽の保守・点検や清掃等の徹底を推進していく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

結果を広報等により公表するとともに、必要に応じて国及び三重県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	伊賀市	(2) 地域内人口	91,682人(平成31年3月末)	(3) 地域面積	558.23 km ²
(4) 構成市町村等名	伊賀市	(5) 地域の要件*	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度
排出量	事業系 総排出量(トン)							
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)							
	生活系 総排出量(トン)							
	1人当たりの排出量(kg/人)							
合計	事業系家庭系の総排出量合計(トン)							
再生利用量	直接資源化量(トン)							
	総資源化量(トン)							
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)							
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)							
最終処分量	埋立最終処分量(トン)							

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度
総人口	96,187人	95,066人	94,274人	93,363人	92,460人	91,682人	90,146人
公共下水道	汚水衛生処理人口 (18.7%)	汚水衛生処理人口 (18.8%)	汚水衛生処理人口 (19.1%)	汚水衛生処理人口 (18.9%)	汚水衛生処理人口 (19.0%)	汚水衛生処理人口 (19.2%)	汚水衛生処理人口 (19.6%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (15.9%)	汚水衛生処理人口 (19.2%)	汚水衛生処理人口 (19.2%)	汚水衛生処理人口 (19.1%)	汚水衛生処理人口 (18.7%)	汚水衛生処理人口 (18.6%)	汚水衛生処理人口 (18.8%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (37.3%)	汚水衛生処理人口 (38.0%)	汚水衛生処理人口 (39.3%)	汚水衛生処理人口 (39.8%)	汚水衛生処理人口 (40.7%)	汚水衛生処理人口 (41.3%)	汚水衛生処理人口 (42.6%)
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率							
未処理人口	汚水衛生未処理人口 27,081人	汚水衛生未処理人口 22,835人	汚水衛生未処理人口 21,132人	汚水衛生未処理人口 20,758人	汚水衛生未処理人口 19,926人	汚水衛生未処理人口 19,122人	汚水衛生未処理人口 17,160人

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	伊賀市	6,266	13,818	S63.4	125	275	令和3年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和 2年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位	開始		終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度		
○浄化槽に関する事業						29,786	29,786	0	0	0	0	29,786	29,786	0	0	0	0		
浄化槽設置整備	1	伊賀市	125	基	R2	R2	29,786	29,786					29,786	29,786					
浄化槽市町村整備推進							0					0							
合計						29,786	29,786	0	0	0	0	29,786	29,786	0	0	0	0		

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期		交付金 必要の 要否	事業計画 令和2年度	備考
					開始	終了			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの									
処理体制 の構築、変 更に関する もの									
処理施設 の整備に 関するもの	1	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置を促進する	伊賀市	R 2	R 2	○	合併浄化槽整備	
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの									
その他									

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

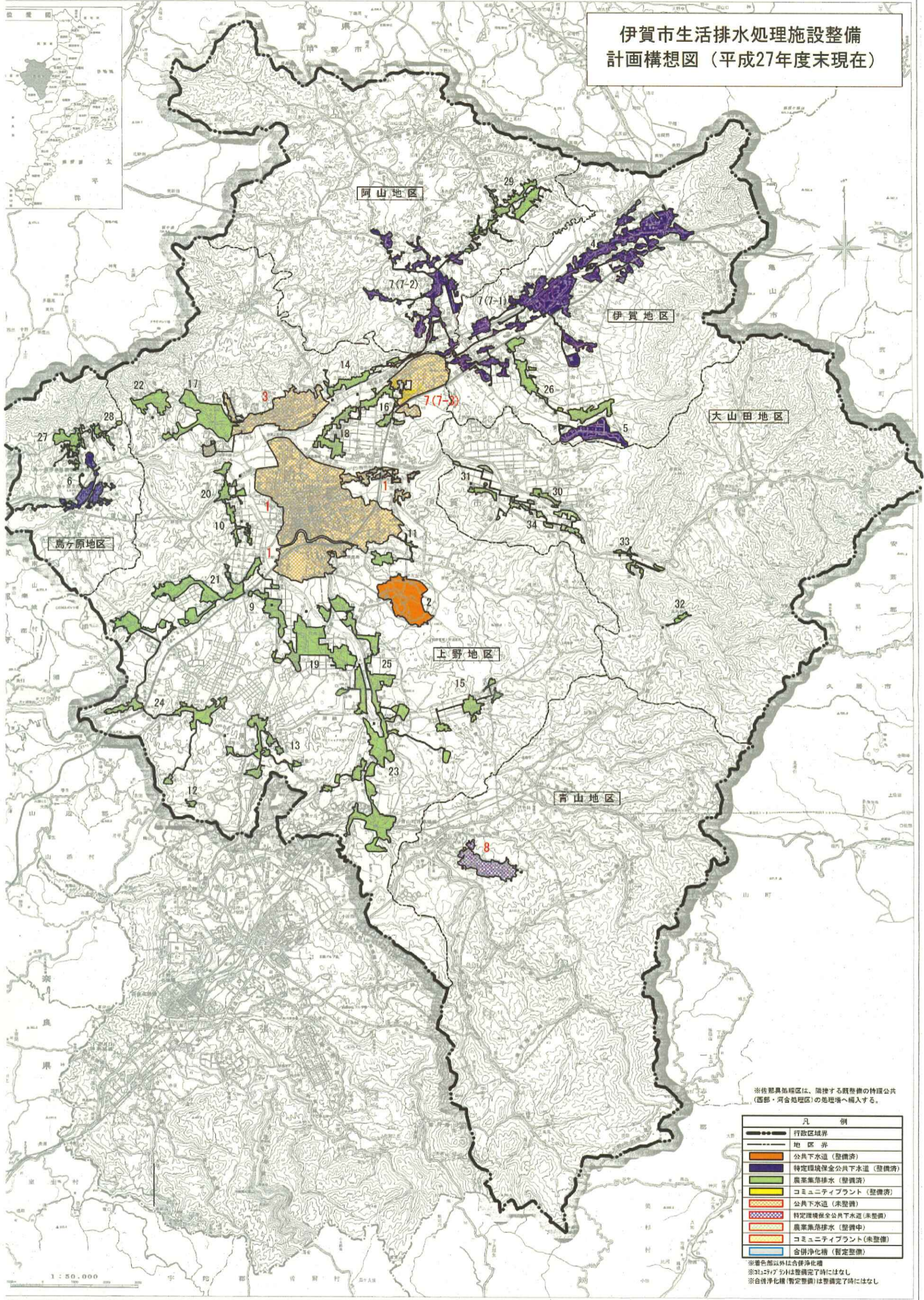
(1) 事業主体名	伊賀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市街地の拡大や生活様式の変化による水質汚濁が進んでおり、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の設置を促進する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3（1）ア（ウ）水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 29,786 千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (275 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	82 基 (180 人分)	27,224,000 円	17,958,000 円	17,958,000 円
6～7人槽	42 基 (92 人分)	17,388,000 円	11,466,000 円	11,466,000 円
8～10人槽	1 基 (3 人分)	548,000 円	362,000 円	362,000 円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合 計	125 基 (275 人分)	45,160,000 円	29,786,000 円	29,786,000 円

伊賀市生活排水処理施設整備
計画構想図（平成27年度末現在）



※佐那基加藤区は、隣接する調整槽の特種公共（西部・河合地区区）の処理場へ導入する。

凡 例	
	行政区域界
	地区界
	公共下水道（整備済）
	特定環境保全公共下水道（整備済）
	農業集落排水（整備済）
	コミュニティプラント（整備済）
	公共下水道（未整備）
	特定環境保全公共下水道（未整備）
	農業集落排水（整備中）
	コミュニティプラント（未整備）
	合併浄化槽（暫定整備）

※着色部以外は合併浄化槽
※31.577アは整備完了時にはなし
※合併浄化槽（暫定整備）は整備完了時にはなし

1 : 50,000

別添資料2 生活排水処理の現状と目標トレンドグラフ

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和3年度
人口(人)	96,187	95,066	94,274	93,363	92,460	91,682	90,146
公共下水道(人)	17,940	17,861	17,987	17,610	17,558	17,592	17,660
集落排水施設等(人)	15,249	18,215	18,087	17,827	17,318	17,074	16,956
合併処理浄化槽等(人)	35,917	36,155	37,068	37,168	37,658	37,894	38,370
未処理(人)	27,081	22,835	21,132	20,758	19,926	19,122	17,160

